

2019年度 事業報告書
(2019年4月1日～2020年3月31日)

目 次

I 法人の概要

- 1 基本情報（設置学校、キャンパスの所在地）
- 2 建学の精神
- 3 沿革
- 4 設置する学校・学部・学科等
- 5 設置学校の入学定員・学生数の状況
- 6 設置学校の収容定員充足率
- 7 役員の概要
- 8 評議員の概要
- 9 教職員の概要

II 事業の概要

- 1 重点施策の推進
- 2 教育関連活動
- 3 研究関連活動
- 4 社会連携・社会貢献
- 5 施設設備整備計画
- 6 組織運営体制
- 7 系列校の状況

III 決算及び財務の概要

- 1 決算の概要
 - 主な財務比率比較
 - 貸借対照表関係、資金収支計算書関係、事業活動収支計算書関係
 - 有価証券の状況その他
 - 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

I 法人の概要

1 基本情報（設置学校、キャンパスの所在地）

学校法人国立音楽大学

190-8520 東京都立川市柏町5-5-1 TEL)042-536-0321

HP) <https://www.kunitachi.ac.jp/>

国立音楽大学附属中学校／高等学校普通科・音楽科

186-0005 東京都国立市西2-12-19 TEL)042-572-4111 Fax)042-573-7962

HP) <http://www.kunion.ed.jp/>

国立音楽大学附属小学校

186-0005 東京都国立市西1-15-12 TEL)042-572-3531 Fax)042-576-5730

HP) <http://www.onsho.ed.jp/>

国立音楽大学附属幼稚園

186-0004 東京都国立市中1-8-25 TEL)042-572-3533 Fax)042-573-9977

HP) <http://k-onyo.sakura.ne.jp/>

2 建学の精神

自由、自主、自律の精神を以て良識ある音楽家、教育家を育成し、日本及び世界の文化の発展に寄与する。

3 沿革

大正15年 4月 本学の前身、東京高等音楽学院創立（仮校舎を東京市四谷区番衆町に置く）
予科、本科（声楽・器楽・作曲）、高等師範科、師範科、研究科、選科を置く

11月 国立大学町(昭和27年・1952、文教地区に指定される)に校舎が竣工し移転

昭和16年 8月 中等学校音楽科教員無試験検定を認可

昭和22年 7月 国立音楽学校と校名変更認可

昭和23年 5月 財団法人国立音楽学校となる

昭和24年 4月 国立音楽高等学校・国立中学校設置

昭和25年 4月 国立音楽大学設置、従来の声楽・器楽・作曲の他に楽理学科・教育音楽学科を新設

7月 国立幼稚園設置

9月 楽器研究所設置

- 昭和26年 2月 学校法人国立音楽大学に組織変更認可
4月 別科(作曲・声楽・器楽・調律・リズム)設置
- 昭和27年 7月 附設保育科設置(幼稚園教諭養成機関として認可・1年制)
- 昭和28年 4月 国立音楽大学附属小学校設置
- 昭和30年 4月 大学に2部(夜間部)を設置
- 昭和31年 4月 専攻科(作曲・器楽・声楽・楽理・教育音楽)設置
附設保育科を改組し幼稚園教諭養成所(幼稚園教諭養成機関として認可・2年制)とする
- 昭和35年 2月 幼稚園教諭養成所が各種学校として認可
- 昭和37年 4月 別科は調律専修を除き学生募集停止
- 昭和38年 4月 教育音楽学科に幼児教育専攻を設置
国立音楽高等学校に普通科を設置
- 昭和41年 4月 大学上水台校舎(立川市柏町)で授業開始
- 昭和42年 4月 附属小学校新校舎へ移転
- 昭和43年 4月 大学院音楽研究科(修士課程)を設置、専攻科は学生募集停止
- 昭和44年 3月 専攻科廃止
- 昭和50年 4月 法人本部を国立市から立川市に移す
附属の各校(園)名を変更し統一する
国立音楽大学附属音楽高等学校、国立音楽大学附属小学校
国立音楽大学附属中学校、国立音楽大学附属幼稚園
- 昭和51年 4月 音楽研究所、楽器技術センターを設置
- 昭和53年 4月 大学位置変更(国立市から立川市へ)
附属音楽高等学校・中学校位置変更(国立市西)
- 昭和54年 6月 大学2部(夜間部)廃止
- 昭和63年 4月 楽器学資料館設置
- 平成 2年 4月 学科名一部変更、楽理学科を音楽学学科、教育音楽学科から音楽教育学科とする
- 平成 3年 4月 大学音楽デザイン学科・応用演奏学科開設
- 平成16年 4月 大学学科再編(演奏学科・音楽文化デザイン学科・音楽教育学科の3学科体制)、収容定員減並びにカリキュラム改編
附属音楽高等学校を国立音楽大学附属高等学校と校名改称
- 平成19年 4月 大学院音楽研究科音楽研究専攻(博士後期課程)設置
- 平成23年 4月 大学の演奏学科にジャズ専修を新設
- 平成26年 4月 大学学科再編(演奏・創作、音楽文化教育の2学科体制)、収容定員減並びにカリキュラム改編
附属中学校・高等学校を併設型中高一貫校へ変更

平成30年 4月 別科調律専修学生募集停止

4 設置する学校・学部・学科等

国立音楽大学

音楽学部 演奏・創作学科、音楽文化教育学科

音楽研究科（修士）声楽専攻、器楽専攻、作曲専攻、音楽学専攻、音楽教育学専攻

音楽研究科（博士）音楽研究専攻

国立音楽大学附属高等学校

音楽科、普通科

国立音楽大学附属中学校

国立音楽大学附属小学校

国立音楽大学附属幼稚園

5 設置学校の入学定員・学生数の状況

<学部>

(2019年5月1日現在)

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
音楽学部	演奏・創作学科	300	269	1200	1093
	音楽文化教育学科	100	55	400	238
合計		400	324	1600	1332

(人)

【平成26年度より募集停止している音楽文化デザイン学科に1人在籍者がいるため、現員数が一人多くなっている。】

<大学院（修士課程）>

(2019年5月1日現在)

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
音楽研究科	作曲専攻	4	6	8	15
	声楽専攻	8	14	16	29
	器楽専攻	16	15	32	27
	音楽学専攻	4	2	8	5
	音楽教育学専攻	4	2	8	6
合計		36	39	72	82

(人)

<大学院（博士課程）>

（2019年5月1日現在）

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
音楽研究科	音楽研究専攻	5	10	15	21

（人）

<附属学校>

（2019年5月1日現在）

学校名	学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
高等学校	音楽科	105	83	315	264
	普通科	70	84	210	200
中学校		70	57	210	195
小学校		80	46	480	283
幼稚園		48	27	144	88

（人）

6 設置学校の収容定員充足率

（毎年度5月1日現在）

学校名	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
大学	99%	95%	93%	88%	83%
高等学校	69%	72%	80%	83%	88%
中学校	66%	80%	100%	99%	93%
小学校	70%	64%	62%	59%	59%
幼稚園	60%	61%	58%	63%	61%

7 役員の概要

理事の定員数5～8名

	職務	氏名	常勤・非常勤	現職	就任年月日
理事	理事長	山田晴彦	常勤		H31.4.1
理事	学長	武田忠善	常勤	国立音楽大学 音楽学部特任教授	H23.4.1
理事	経営戦略 担当	杉浦正和	非常勤	早稲田大学 大学院教授	H31.4.1
理事	総務・財務 担当	重盛次正	常勤		H31.4.1

理事		花岡千春	非常勤	国立音楽大学 音楽学部特任教授	H23. 4. 1
理事	経営企画・ 広報担当	杉江知都子	常勤	国立音楽大学 総合企画部長	H31. 4. 1
理事	附属担当	古川 聡	常勤	国立音楽大学 音楽学部教授	H27. 4. 1
理事		永峰高志	常勤	国立音楽大学 音楽学部教授	H31. 4. 1
監事		遠藤正敏	非常勤		H31. 4. 1
監事		後藤 修	非常勤	新東工業株式会社 執行役員管理部長	H31. 4. 1

8 評議員の概要

定員数15～27名

氏名	現職	就任年月日
永峰高志	国立音楽大学音楽学部教授・理事	H31. 4. 1
古川 聡	国立音楽大学音楽学部教授・理事	H27. 4. 1
今村央子	国立音楽大学音楽学部教授	H31. 4. 1
三木香代	国立音楽大学音楽学部教授	H31. 4. 1
沼口 隆	国立音楽大学音楽学部准教授	H31. 4. 1
杉江知都子	国立音楽大学総合企画部長	H19. 4. 1
正木麻里子	国立音楽大学演奏・広報部長	H27. 4. 1
石堂 浩	国立音楽大学総務・財務部長	H31. 4. 1
柄田明美	国立音楽大学図書館事務室主任司書	H31. 4. 1

五十嵐 稔	国立音楽大学附属中・高教諭	H31. 4. 1
秋場健志	国立音楽大学附属中・高教諭	H27. 4. 1
家城直子	国立音楽大学附属小学校教諭	H31. 4. 1
木村奈々	国立音楽大学附属幼稚園教諭	H31. 4. 1
三戸 誠	国立音楽大学音楽学部非常勤講師	H31. 4. 1
渋谷淑子	国立音楽大学音楽学部特任教授	H27. 4. 1
三浦三枝子	有限会社ワンダーワールド代表取締役	H27. 4. 1
小川哲生		H31. 4. 1
太宰信也	国立音楽大学音楽学部非常勤講師 認定こども園鹿島いずみ園長	H31. 4. 1
中村暢	公益財団法人音楽文化創造研究室室長	H31. 4. 1
木村 元	(株) アルテスパブリッシング代表取締役	H27. 4. 1
新海紀代美	(株)立川都市センター取締役地区管理事業部長	H27. 4. 1
白柳龍一	GVIDO MUSIC (株) 常務執行役員	H31. 4. 1
中西穂高	帝京大学知的財産センター教授・センター長	H31. 4. 1
中野哲夫	株式会社東急文化村代表取締役社長	H31. 4. 1
石間 裕	有限会社石間企画事務所代表取締役	H31. 4. 1

9 教職員の概要

	学校	本務者数	兼務者数	平均年齢
教員	大学	77	316	51.0
	高等学校	27	62	46.8
	中学校	11	14	38.6
	小学校	23	17	42.1
	幼稚園	4	5	40.3
合計		142	414	
職員	大学	71	134	35.7
	高等学校	7	8	37.5
	中学校	1	1	50.0
	小学校	2	3	45.4
	幼稚園	0	3	39.7
合計		81	149	

II. 事業の概要

2019年度に行われた学校法人及び設置学校における事業の概要は、以下の通りです。

1 重点施策の推進

「中期経営計画（2018年度～2020年度）」の推進

2018年度に策定した3カ年の中期経営計画では、18歳人口問題に加え厳しさを増す私立学校の環境、その中でも特に芸術系大学が置かれている更に厳しい環境にあって、「くにたち」らしい教育研究活動、そして「くにたち」の文化を実現すべく、入学者確保による経営基盤の安定・維持・改善を最重点項目とし、下記に挙げる具体施策を設定しました。

1. 教育改革
2. 学生支援
3. 学生募集
4. 入試制度改革
5. 社会連携・社会貢献

この具体施策項目に即し、2019年度は2018年度の実績を検証しながら、更に発展させた形で様々な事業を実施しました。事業を推進する過程では、その都度の進捗状況に合わせて当初2019年度の事業計画として挙げていなかった事業にも積極的に取り組み、上記1～5に挙げた項目が重層的に関連する事業展開となっています。

2 教育関連活動

(1) 教育改革

1951 年度に設置され、それまで 500 名を超える多くの優秀なピアノ調律師を輩出し、国内の 4 年制音楽大学では唯一高度な調律技術が学べる教育機関として高い評価を得てきた「別科調律専修」を 2018 年度に学生募集停止、2019 年 3 月をもって終了しました。この措置は時勢に応じた改革として、2015 年度からスタートさせた「コース制」に調律技術を学べる「鍵盤楽器技術コース」を設置し、それまでのノウハウを継承、新たな体制としたものです。これにより、より専門的な音楽技術や知識を備えた上で、調律の技術を修得する環境を整えました。

また、2018 年度に設置した「ミュージカル・コース」が今年度 2 年目を迎えました。クラシック音楽の基礎能力を確実なバックグラウンドとし、ミュージカルの舞台に立つために必要な歌唱能力や舞台表現、ダンスを含む身体表現を身につけるコースとして、学生からの関心も高くなっています。3 月に行われた“ミュージカル・コース修了演奏会”も好評で、更にこのコースの魅力を発信し、周知することで、入学者獲得に一定の成果をもたらすものと位置付けます。

同じく 2019 年度に 2 年目を迎えるのが、「弦楽器オーケストラプレイヤー・コース」です。個人レッスンによりオーケストラ・スタディを学び、オーケストラのオーディションに合格する演奏能力を身につけるこのコースは、卒業後の進路、キャリア形成に実践的な有用スキルとして機能しています。

当初 2019 年度の事業計画にはありませんでしたが、2018 年度の中央教育審議会で示された「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」で挙げられた学修成果の可視化について検討を行いました。これは、2019 年 7 月 5 日の中央教育審議会大学特別分科会教学マネジメント特別委員会でその具体的な内容が提示されたことを受けたもので、

「教育成果等に関する小委員会」で検討を重ねた結果、来年度から「ディプロマ・サプリメント」を導入することとしました。

その他、教職課程について文部科学省より再課程認定を得、2019 年度から新教職課程を開始しました。

(2) 学生支援

「中期経営計画（2018 年度～2020 年度）」に掲げた SA(Student Assistant)制度の導入について検討してきましたが、2018 年度における実態調査を経て 2019 年度にその導入はしないものと決定しました。理由としては、音楽大学の特殊性として、どの業務においてもそれぞれに専門性が必要になるため、全学的な制度として導入するのは適当ではないと判断したためです。例えば、演奏センターであれば、楽曲や各楽器の特徴・特性、オーケストラ演奏編成の楽器配置など、専門用語を用いた業務となります。そのため、すでに教育現場や各部署で独自にその業務に必要なスキルを備えた学生の起用を行ってきたことが、理にかなっているとの結論に至りました。そのような意味では、多くの大学が SA の業務を、

受講生の出席状況の管理やプリントの配布、宿題の回収といった言わば雑用に多く利用していることに比較し、本学では学生が学んでいる専門性を実践的に活かした利用を行っており、本来の意味における SA 制度を敷いているといえます。

次に学生のキャリア・就職支援について、これまでも年間約 50 タイトルの講座や説明会を実施してきました。2019 年度もその開催回数を維持すると同時に、講座・説明会の内容に「任天堂学内セミナー ゲーム開発サウンド制作の仕事」、「株式会社カプコンによるゲーム業界説明会」といった時代変化を反映したプログラムも盛り込み、学生に音大生のキャリア・就職の多様性を提示するように工夫をしました。

また、2004 年度から新入生に対して継続して実施している「基礎ゼミ」は、2018 年度から 3 年次にも実施することとなり、1～2 年次の 2 年間の学びについて仲間とのディスカッションを通して、自身の成長を振り返る機会となっており、卒業後のキャリア形成や就職のビジョンを明確にすることに役立っています。このユニークな授業は、『教育学術新聞』でも取り上げられ、今後も学生や教員の意見も反映させながら更に工夫を凝らし、改善していきます。

日常的な場面では、学生のそれぞれ異なる悩みや相談事に、臨床心理士や精神科医が対応できる体制となっており、また、非常勤教員も含めた全教員がオフィスアワーを設定することで音楽など専門的な相談にも応じる仕組みを整えています。

学生を学習面・生活面で支援する奨学金について、従来より「国立音楽大学奨学金」や「国立音楽大学特別奨学金」、「国立音楽大学国内外研修奨学金」など本学独自の奨学金を設けております。大学独自の奨学金を取りやめる大学が多くなっている中、本学では学生の安定的経済支援として今後も継続していく予定です。「特別給費奨学生」制度は、既にその演奏が社会で一定の評価を受けているレベルの学生を受け入れ、芸術的にも社会的にもより成熟した音楽人を育て上げることを目的として作られたものですが、2018 年度に対象学生数を 5 名から 10 名に変更し、より多くの学生に役立てられるようにしました。しかし、ますます多様化する学生やそれぞれの教育環境、経済環境に対応し、常に検証を重ねており、2019 年度も変更後 2 年目となる「特別給費奨学生」制度について、学生や管轄部署担当者の意見も聞きながら、その継続や在り方を協議しています。

さらに 2018 年度に学食や売店、カフェなどを備えた新しい 7 号館が、学生の課外活動の新たな場所となり、芸術祭実行委員会室や学生会議室を併設しました。7 号館裏手には公認サークルの建物もあり、課外活動がこれまで以上に活発化しています。2 年目となる 2019 年度の活動は、近隣の方々にも好評を頂いている「七夕祭」や「MUSIC スペース」といったイベントの他、大学周辺の学校や施設などでの音楽演奏や音楽指導と多岐に渡り、大学としてより一層の支援を行っています。

(3) 演奏活動

本学の専門である音楽、その教育の成果、学生の日々の練習の成果である演奏機会として、2019 年度に実施した主な公演は下記の通りです。

「親子で楽しめる国立音楽大学ファミリー・コンサート 2019」(6月2日)

「フィリップ・マヌリ室内楽作品演奏会」(6月11日)

※東京オペラシティ「コンポージアム 2019」関連企画・共催公演

「聴き伝わるもの、聴き伝えるもの—20世紀音楽から未来に向けて—第14夜 20世紀の超個性派傑作群から現在へ」(9月21日)

「第132回オーケストラ定期演奏会」(12月24日)

※ベートーヴェン作曲《交響曲第9番》

「声楽特別演奏会(ミュージカル・コース修了発表会)」(2020年3月8日)

これらは学生の成果発表の場であるだけでなく、公演を広く一般にも公開しており、大学の教育内容や魅力を学生の演奏を通じて知ってもらおう広報の役割、地域貢献の役割も果たすものとしています。

(4) 学生募集

学生募集を目的とした広報活動の強化として、2016年度に開始した「くにたちプレカレッジ」は、それまで実施していた「進学ガイダンス&体験レッスン」、「オープンキャンパス」、「授業公開」、「受験準備講習会」を総称し、複合的で多様なプログラムに改めて編成し直したものです。開始から約3年を経て、当初目標としていた「くにたちプレカレッジ」の周知は概ね浸透したと考えます。2019年度は、「くにたちプレカレッジ 2019 進学ガイダンス&体験レッスン」として4月～5月に全国14会場で実施しました。また、大学のレッスン室やスタジオ、ホールなどで「くにたち」の音楽、アンサンブルを体験できる参加型プログラム「くにたちオープンカレッジ 2019」として、「オーケストラワークショップ」、「ピアノフェスティバル」、「吹奏楽ワークショップ」、「声楽ワークショップ」の4プログラムを行いました。

2018年度に開始した“くにたち”での学びの一部を紹介し、個人レッスンも体験できる「国立音楽大学バスツアー」について、2年目の2019年度は開催地を拡大し実施しました。参加者数は前年度とほぼ同数となりましたが、3年目となる2020年度に向け更に積極的な周知を行い、魅力を打ち出すことで、参加者を増やしていく予定です。同じく2018年度から行っている音楽指導者を対象とした「レスナーミーティング(音楽指導者向け説明会)」も2019年度は開催地を増やしたこともあり、前年度の3倍以上の方々に参加いただき、大変好評を得ました。

今後はこれまで以上に教職員協働体制を強化し、また、中高教諭やレスナーとしてキャリアを築いている卒業生とのネットワークを構築することで、学生募集の牽引事業として推進していきます。

(5) 入試制度

一般公募推薦入試について、これまで音楽文化教育学科の音楽教育専修、音楽療法専修、音楽情報専修、幼児音楽教育専攻と演奏・創作学科のうち作曲専修とコンピュータ音楽専修で行ってきましたが、2020年度入試から演奏・創作学科の声楽専修、鍵盤楽器専修、弦

管打楽器専修、ジャズ専修でも導入することを決定し、実施しました。また入学生獲得のため、新たにB日程入試を加え2020年3月には導入、入試機会を増やしました。

更に、受験生の利便性向上のため、web出願の導入を決め、2020年2月入試から運用を開始しています。

(6) 大学院

2019年度は、大学院生の研究活動をより質の高いものとするため、学部の専任教員約20名を大学院と兼任としました。音楽大学の中心活動である個人レッスンは、教員と学生の関係性が重要であり、演奏スタイルや教員との相性なども学生の学習に大きな影響を与えます。そのため、大学で就いた担当教員に大学院でも継続して就きたい、という学生も多かったことから今回の措置を行いました。また、博士課程で課せられる論文指導においても、これまで以上に幅広い視野で指導が行える体制としました。

今後、大学院教員の教員資格審査基準について見直しを行い、改善する予定です。

3 研究関連活動

本学の研究施設である図書館および楽器学資料館で実施した2019年度の主な事業は下記の通りです。これら事業は、日々の研究の成果を発表する場であると同時に一般公開することで地域貢献活動の一部と位置付けています。

《図書館》

- ・ライブラリー・レクチャー「知っているようで知らない楽譜の世界～五線譜なんですけど」
- ・企画展「セノオ楽譜とその時代～大正から昭和時代に遺されたピース譜から～」
※台東区立旧東京音楽学校奏楽堂で開催されるコンサート「大正から昭和時代に遺されたピース譜から～国立音楽大学図書館に所蔵されたセノオ楽譜を音にする～」関連企画。
- ・企画展示「クララ・シューマン生誕200年」
- ・TAC図書館員交流会「近世日本音楽資料としての竹内文庫」
- ・ライブラリー・レクチャー「パリ音楽院声楽科教授 エティッシュ委嘱のヴォカリーズに迫る」
- ・ライブラリー・レクチャー「当館貴重楽譜にみるベートーヴェンシンフォニーの編曲版～交響曲第5番「運命」カルテット版」

《楽器学資料館》

- ・レクチャーコンサート「ペルーの伝統音楽～現代に活かす取り組み」
- ・企画展示「ショパンが愛したピアノ」
- ・技術者と演奏家による歴史的ピアノワークショップ「ショパンが愛したピアノ」

- ・特別講座「歴史的ピアノへのアプローチ～ショパン国際ピリオド楽器コンクール優勝者をお招きして～」
- ・公開講座「ワークショップ&コンサート オルガン de ジャズ 2019」
- ・公開講座「第13回子ども見学会 日本の楽器と音楽を学ぼう！お囃子」
- ・公開講座「テルミン発明100周年 特別ワークショップ」～テルミン家3世代と竹内正実先生をお迎えして～
- ・公開講座「楽譜のない古典音楽、インド音楽ラーガの世界」

また2019年度は、実験的試みとして東京大学との共同研究を開始しました。これは、ヒューマンアンドロイド「オルタ 3」によるオーケストラを用いた演奏表現に関する研究で、創発的アートの創造を目指すものです。2020年1月11日に記者会見を行い、この模様は多くのマスメディアに取り上げられました。

本学教員の2019年度研究活動について、音楽の単科大学としては最も多い科学研究費補助金を獲得しました。

4 社会連携・社会貢献

地域連携・社会貢献に寄与すべく、2008年立川市と「連携・協力に関する協定」、2014年国立市と「地域の発展と人材育成に関する包括連携協定」、2017年武蔵村山市と「地域の発展と人材育成に関する包括連携協定」を締結してきました。2019年度は、2018年度のカンロ株式会社との協定締結に続き、株式会社いなげやと協定締結を行いました。今回の株式会社いなげやとの協定締結により、学生が地域を代表する企業と音楽を通じて協働し、地域社会の発展に寄与する貴重な経験を得ることができるようになり、それぞれの学生のキャリア形成に大きく貢献することが期待されます。

毎年実施している音楽鑑賞教室は、立川市で1回、小平市で2回、羽村市で1回、青梅市で2回実施しました。

地域貢献・社会貢献活動の中核であるコミュニティ・ミュージック・センター(KCMC)では、2019年度、音楽大学卒業程度のレベルの方で、更に専攻実技の研鑽を積みたい人を対象とした「ディプロマ・コース」を設置しました。声楽ソリスト、ピアノ・ソロ/アンサンブル、弦楽器、管打楽器の4コースで編成しています。また、2020年度には「ジャズインストゥルメンタル・コース」を開講する予定です。

5 施設設備整備計画

大学および附属各校のキャンパス整備

安全で充実した教育環境整備を目的とし、2007年度から行ってきた一連の大学の施設整備は2011年度の新1号館完成、その後3号館、5号館、4号館の耐震工事、2018年度の7号館建設をもって終了しました。2019年度は、大学3号館の老朽化した空調設備改修を実

施しました。また、同じく老朽化した空調設備改修が必要な大学 6 号館については、2019 年度に設計を行い、2020 年度に完成予定とします。

2018 年度から行っている附属中高 1 号館の老朽化した空調設備の更新は、今年度完成しました。

6 組織運営体制

前任役員の任期が 2018 年 3 月で終了し、2019 年度から新役員体制になりました。これに合わせて担当理事のあり方を見直し、総務・財務担当、経営戦略担当、附属担当、経営企画・広報担当の各理事を置くこととしました。

事務局組織については、2019 年 4 月に総務部と財務部を統合し、総務・財務部としました。更に 10 月には IR 業務の機能強化を図るために、IR 推進室を設置しました。

7 系列校の状況

附属中学・高等学校

・新入生

2019 (令和元) 年度は、中学校 57 名、高等学校 168 名、(音楽科 83 名、普通科 85 名) の計 225 名の新入生を迎えてスタートしました。

・創立 70 周年記念行事

11 月 9 日に国立音楽大学講堂大ホールにて法人役員、来賓者ご列席による式典が行われました。続いて生徒たちによる記念演奏会、翌日は同窓生による記念コンサートが附属中学校・高等学校と同窓会の共催により開催され、オーケストラ、合唱、室内楽、独奏など第一線で活躍する卒業生たちの演奏を披露することができました。

・国立音楽大学、附属間の連携推進

大学での「七夕祭」、音幼の「お泊り会」のお手伝い等、附属高校生が積極的に参加できる機会を設け、幼児教育への関心度が高まりつつあります。

・国際交流の推進

国立市と都市間交流協定締結のため来日されたイタリアのルッカ市長ほか 3 名が 5 月、国立市永見理夫市長と共に本校の施設、授業、レッスン等を視察され、今後に向けた意見交換を行いました。6 月には本校卒業生で指揮者の徳岡直樹先生率いる台南市立大成國中音楽班オーケストラと本校中学生との合同演奏会及び交流会が開催されました。7 月にはオーストリアのリンツ音楽高等学校の校長と 2 名の生徒が来日され、2 号館スタジオでのソリスト演奏会、また音大講堂大ホールでのソリステンコンサートにソリストとして出演されました。後期にはターム留学生 1 名をリンツ音楽高等学校に派遣しています。

9 月にはオリンピック青少年センターカルチャー棟・大ホールにてベルリン・カニジウスギムナジウムの生徒と本校生徒との合同オーケストラによるコンサートが開催され

ました。

・地域交流

第9回平和首長会議国内加盟都市会議総会開会式のオープニングの演奏を本校生徒たちの合奏が担当し、とかく硬くなりがちな総会の雰囲気を一気に和ませました。

12月には合唱、合奏、室内楽やソロ演奏で、大学通りイルミネーション点灯式、イルミネーション点灯式記念コンサート、立川病院クリスマスコンサート、JR国立駅南北連絡通路にてnonowaクリスマスコンサート等、近隣地域からの依頼にこたえて音楽の力による様々なボランティア活動を積極的に行いました。

・併設音楽教室「ミュージック・アトリエ」

開設3年目となり4歳以上の幼児から中学3年生を対象とした個人レッスンと、将来国立音楽大学への進学を希望する本校在籍生を対象に、アフタースクールとしての役割を果たしており、入学者増に繋がっています。

附属小学校

・改革プロジェクト

音楽と関連した教育の研究

日本で唯一の音楽大学附属小学校として、音楽を通して、脳の大脳辺縁系と呼ばれる感性、経験、関心、意欲を司っている分野を鍛え、共感力や発想力を磨いていくことを目指しました。今年度も6年生の卒業発表会に向けて、国語で谷川俊太郎氏の「生きる」を学び、自分たちで「生きる」をテーマに詩を制作し、それらの詩からイメージされる音、リズムを打楽器で表現し、朗読するというコラボレーション授業を行い、卒業発表会に向けて準備をしていました。しかし、臨時休校により卒業発表会を行うことはできませんでしたが、卒業式で詩の朗読は行うことができたので、児童の心の中では打楽器のリズムを感じていたと思います。また、「音楽が支える学力」について授業研究を深め、各教員間の情報交換を活発にするために、3回にわたって校内研究会を行ったことにより、音楽科他、社会科・生活科・造形科・英語科等の様々な教科の取り組みを共有することができています。

・教育内容の充実

①校内研究—授業研究、発表を積極的に行いました。前出の校内研究会がこれに該当します。

②基礎学力の向上—各教員が意見交換をし、進められるよう学年のチーフ中心に基礎学力の向上、表現教育の充実を目指しました。各教員の専門教科についても考慮して学年配置をすることで、各教科の新しい情報を共有することができました。

③宿泊行事—宿泊行事では天候に恵まれなかったため、雨の中での活動が多くなりましたが、班活動を積極的に取り入れることで、心身を鍛え、達成感を得ることができました。学年が上がるにつれて、班長中心に自分たちで活動するように促すことで、自

ら行動する姿勢を身に付けることができました。2 学年の宿泊行事では異年齢集団を構成し、様々な仲間と触れ合えるよう配慮することで、思いやりある行動をすることができました。1 年生と 6 年生の防災泊では 6 年生のリーダーシップを発揮させる条件を整えることで、心の絆を深めることができました。

・生活指導の徹底

- ①心の教育—子どもが在校中は教職員打ち合わせの時間を減ずることで、教師と子どもの触れ合う時間を大切にしました。専科教員に学年担当を割り振り、より多くの時間を子どもと過ごすことも行いました。その結果、教員は児童理解の大切さを学び、一人ひとりの子どもを大切にすることができました。教員間では定期的に子どもの情報を共有することで、複数による指導が可能となり、子どもたちの活動支援に、今まで以上の一貫性が生まれる効果がありました。縦割り班活動（ONSHO TIME）は、新たに運動会にも組み込むようにすることで、子どもたちの交流がさらに深まり、一体感のある教育活動を行う原動力となりました。
- ②規律ある生活—集団生活上のきまりや、登下校時の安全と公共交通機関のマナーについて、指導科担当者の声掛けで、なぜルールを守る必要があるのかを探るようにして学級指導を行い、公共交通機関等を利用する際の安全確保とマナーの向上に寄与しました。また、保護者の会や通信で、生活指導のガイドラインである「音小新しいなかま手帳」を利用して、各家庭に生活指導の大切さについて伝えることで、家庭と共に子どもたちを育てることができました。

・応募者増の広報活動

- ①広報活動の再点検—入学の決め手になった活動にプレスクールの声が多くあったことから、プレスクールのチラシを作成して PR すると共に、全てのイベントを Web 申し込みにし、当日の運営をスムーズに行うことができました。ホームページのトピックス更新も頻繁に行い、情報発信に努めることで、志願者の増加を図ることができました。
- ②入学者確保に向けた取り組み—音楽教員 2 名の授業数を軽減し、広報部門の主導的立場として据えました。そして、幼児教室訪問や個別相談の担当として、より多くの入学希望者に対して、音楽教員が音楽について語ることで、入学者増（2019 年度入学者 46 名→2020 年度入学者 52 名）を達成しています。
- ③各種説明会は土曜日に稽古事等が入っていることも多いので、日曜日開催にし、公開授業やプレスクールのみならず、コンサートや造形作品展など、本校ならではのイベントを充実させることで、3 回の説明会は 28 名増（2018 年度 317 名→2019 年度 345 名）、2 回のコンサートは 125 名増（2018 年度 514 名→2019 年度 639 名）となりました。また、他校の説明会を見学し、プレゼンテーションの話者の登場、退場等にも研究を加え、スマートで分かりやすい説明会の進行を工夫しています。

・その他

- ・ 課外レッスンの打楽器、ソルフェージュレッスンの開始-子どもたちの打楽器への興味が高いこと、音楽及び術科の先生方からの音楽の基礎的な知識や音感を鍛えてもらいたいという声が多くあったことから、打楽器のレッスンを開講しました。ソルフェージュは2020年度よりレッスンを開始します。
- ・ 学内コンサート-音楽が溢れる教育-を目指し、学内コンサートも積極的に行い、本学園の小曾根真教授、NHK「お母さんといっしょ」の歌のお兄さんを務めた、横山だいすけ氏（国立音楽大学卒）にご出演いただき、多くの方から好評を得ました。

附属幼稚園

・ 施設設備の充実

- ① 遊戯室前の下駄箱上と、幼稚園門横に電動庇を取り付けたことで、雨天時に保護者や子どもが雨に濡れることなく登降園できるようになりました。
- ② 元用務員室を整理し、保護者の憩いや対話の場として使用できる部屋「メープル」を開室しました。

・ 質の高い保育内容の実現

- ① 本園の初代園長小林宗作が唱えた子どもを中心に据えた教育理念が、子どものみならず、教師や保護者の学びをいかに広げているのか、保育や学びの可視化のためのドキュメンテーション（写真や文章による保育の記録）やポートフォリオなどに取り組みました。また、講師を迎えたワークショップや園内研究を行い、音楽活動を単に一つの表現領域にとどめるのではなく、造形や絵画など子どもの五感を通して「感じる」、「表現する」活動に取り組みました。
- ② 学校評価を行い、保護者の満足度やニーズを数値化・考察し、今後の保育や子育て支援の在り方の課題や方向性が明確になってきました。

・ 保育後の園庭開放

子どもたちが安全に遊べる場所として、保育後の園庭を開放しました。通常保育時に保育終了後、午後3時まで実施しました。

・ 預かり保育

保育ニーズに対応するために、預かり保育を通常保育時に多目的室にて保育終了後から3時間程実施しました。学校評価を実施したことにより、預かり保育の時間や回数など、保護者の要望に対する課題も見えてきました。

・ 課外レッスン

5月よりピアノとヴァイオリンのレッスンを在園児対象に実施しました。レッスンは保育終了後に園内に於いて、附属小学校、中学・高等学校にて指導している先生が担当しました。

・ プレ幼稚園

未就園児親子対象に、親子で幼稚園に慣れたり集団を経験したり、本園の教育内容理

解を図るために実施しました。また、12月以降は令和2年度本園入園予定者に向け、慣らし保育を別枠にて実施しました。子どものみならず、保護者にとっても子育ての不安や悩みを気軽に相談し解消できるよう保護者との対話の場を多く設けました。

・子育て支援事業

子育てをしている地域の方々に対して、よりよい子育て環境づくりの一助となるように、園庭開放、親子リトミック、親子製作遊びや夏と冬の親子コンサート等を開催しました。さらに今年度は子育て講演会も企画しました。

・園児と幼児教育専攻学生、附属中学高校、附属小学校との交流

①本学の幼児音楽教育専攻学生の教育研究、並びに研鑽の場となるように学生を受け入れました。また、附属中学高等学校の生徒と園児の交流の場（お泊り保育ボランティア、幼稚園見学など）を設けたことは、生徒にとって職場体験とともに将来に対する夢や希望を持つことを機会となっています。音大・幼児音楽教育専攻に進学希望者が多く参加しています。

②年長児が入学した際、附属小学校の6年生との関りを考慮し、年長児と5年生の交流会を持ちました。その際、引率として保護者に参加していただいたことで、附属小学校の施設や教育への理解に、また、交流授業を行うに際し、幼小の教員同士が共に授業を考えることで、他校種の教育理解につながり、幼小交流は子どものみならず、保護者や教員にとっての互惠性が見えています。さらに、専門性を持つ人材交流として体育専門の副校長を幼稚園の子どもたちの縄跳びや運動遊びの指導に招きました。今後も附属学校との交流を深化・充実していきます。

・講演会の実施

在園児保護者向け講演会を実施し、本園教育の理解と共に子育て中の保護者の学びの場としました。

・広報活動の充実

ホームページにて、保育の状況や行事等を分かりやすくアップし、幼稚園での生活を内外にアピールしましたが、一層の充実が求められます。

Ⅲ 決算及び財務の概要

1 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

①貸借対照表の状況と経年比較

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
固定資産	37,561	38,618	38,761	39,593	39,103
流動資産	5,341	3,974	3,055	1,883	1,698
資産の部合計	42,903	42,592	41,816	41,476	40,800
固定負債	942	877	833	899	861
流動負債	1,047	1,091	1,025	970	1,041
負債の部合計	1,989	1,967	1,858	1,869	1,902
基本金	44,658	45,597	45,854	46,617	46,992
繰越収支差額	△3,744	△4,972	△5,896	△7,010	△8,095
純資産の部合計	40,914	40,625	39,958	39,607	38,898
負債及び純資産の部合計	42,903	42,592	41,816	41,476	40,800

②財務比率の経年比較

比率項目	算出基準	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
運用資産余裕 比率	(運用資産－外部負債)／ 経常支出	393%	375%	351%	368%	363%
流動比率	流動資産／流動負債	510%	364%	298%	194%	163%
総負債比率	総負債／総資産	5%	5%	4%	5%	5%
前受金保有率	現金預金／前受金	668%	451%	373%	235%	200%
基本金比率	基本金／基本金要組入額	100%	100%	100%	100%	100%
積立率	運用資産÷要積立額(減 価償却累計額＋退職給与 引当金＋2号基本金＋3 号基本金)	90%	83%	82%	75%	73%
負債比率	総負債／純資産	5%	5%	5%	5%	5%

(2) 資金収支計算書関係

①資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

収入の部	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
学生生徒等納付金収入	4,267	4,020	3,882	3,710	3,586
手数料収入	28	31	28	27	29
寄付金収入	58	43	50	36	22
補助金収入	918	881	899	836	647
資産売却収入	2,100	2,307	501	303	1,803
付随事業・収益事業収入	52	59	54	70	82
受取利息・配当金収入	76	79	93	98	103
雑収入	107	165	192	98	153
借入金等収入	1	0	1	0	0
前受金収入	755	803	716	673	766
その他の収入	876	388	444	831	456
資金収入調整勘定	△1,238	△1,058	△1,152	△978	△805
前年度繰越支払資金	5,004	5,051	3,625	2,672	1,577
収入の部合計	13,005	12,769	9,334	8,377	8,418

支出の部	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
人件費支出	3,496	3,482	3,361	3,043	3,154
教育研究経費支出	949	929	839	845	879
管理経費支出	266	293	663	370	330
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	1	1	2
施設関係支出	894	1,320	651	1,625	335
設備関係支出	180	203	75	170	69
資産運用支出	2,011	2,810	1,001	695	2,001
その他の支出	328	271	240	262	248
資金支出調整勘定	△172	△163	△168	△212	△127
翌年度繰越支払資金	5,051	3,625	2,672	1,577	1,526
支出の部合計	13,005	12,769	9,334	8,377	8,418

②活動区分資金収支計算書の状況の経年比較

(単位：百万円)

科 目	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	5,230	5,013	4,893	4,573	4,504
教育活動資金支出計	4,711	4,704	4,864	4,258	4,356
差引	519	309	29	314	148
調整勘定	△232	134	△109	120	23
教育活動資金収支差額	287	443	△80	434	172
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等資金収入計	839	193	212	598	103
施設整備等資金支出計	1,074	1,522	725	1,795	404
差引	△235	△1,329	△514	△1,197	△301
調整勘定等	△185	△157	△3	△10	173
施設整備等活動資金収支差額	△420	△1,486	△516	△1,207	△129
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△133	△1,043	△596	△773	43
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	2,347	2,531	738	491	2,011
その他の活動資金支出計	2,161	2,913	1,096	795	2,099
差引	186	△382	△358	△304	△88
調整勘定等	△5	△1	1	△17	△6
その他の活動資金収支差額	181	△383	△357	△321	△94
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	47	△1,426	△953	△1,095	△51
前年度繰越支払資金	5,004	5,051	3,625	2,672	1,577
翌年度繰越支払資金	5,051	3,625	2,672	1,577	1,526

③財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比率

	算出基準	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
教育活動資金 収支差額比率	教育活動資金収支差額/ 教育活動資金収入	6%	9%	△2%	10%	4%

(3) 事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
教育 活 動 収 支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	4,267	4,020	3,882	3,710	3,586
	手数料	28	31	28	27	29
	寄付金	29	25	24	25	24
	経常等補助金	747	714	714	654	647
	付随事業収入	26	34	29	36	44
	雑収入	108	165	192	101	153
	教育活動収入	5,205	4,989	4,870	4,554	4,482
	事業活動支出の部					
	人件費	3,458	3,417	3,317	3,049	3,119
	教育研究経費	1,760	1,776	1,748	1,719	1,739
	管理経費	321	347	720	444	447
	徴収不能額等	6	2	2	0	0
	教育活動支出計	5,544	5,542	5,788	5,212	5,306
教育活動収支差額	△338	△553	△918	△658	△824	
教 育 活 動 外 収 支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	76	79	93	98	103
	その他の教育活動外収入	0	0	2	10	14
	教育活動外収入	76	79	95	108	117
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	76	79	95	108	117	
経常収支差額	△262	△474	△823	△551	△707	

特別 収 支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	7	1	3	3
	その他の特別収入	204	188	217	206	5
	特別収入計	204	195	218	208	8
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	46	10	62	9	2
	その他の特別支出	0	0	0	0	8
	特別支出計	46	10	62	9	10
	特別収支差額	158	184	156	199	△2
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
基本金組入前当年度収支差額	△104	△289	△667	△351	△709	
基本金組入額合計	△144	△1,413	△258	△763	△375	
当年度収支差額	△248	△1,702	△924	△1,114	△1,085	
前年度繰越収支差額	△3,496	△3,744	△4,972	△5,896	△7,010	
基本金取崩額	0	474	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△3,744	△4,972	△5,896	△7,010	△8,095	

(参考)

事業活動収入計	5,486	5,263	5,183	4,870	4,606
事業活動支出計	5,590	5,552	5,850	5,221	5,316

②財務比率の経年比較

比率項目	算出基準	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
人件費比率	人件費／経常収入	66%	67%	67%	65%	68%
教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	33%	35%	35%	37%	38%
管理経費比率	管理経費／経常収入	6%	7%	15%	10%	10%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	△2%	△6%	△13%	△7%	△15%
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入	81%	79%	78%	80%	78%
経常収支差額比率	経常収支差額／経常収入	△5%	△9%	△17%	△12%	△15%

2 その他

(1) 有価証券の状況

(単位：百万円)

種類	当年度 (2020年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	10,036	9,753	△283
株式	—	—	—
投資信託	—	—	—
貸付信託	—	—	—
合計	10,036	9,753	△283
時価のない有価証券	1		
有価証券合計	10,037		

(2) 借入金の状況

借入金なし

(3) 学校債の状況

学校債なし

(4) 寄付金の状況

2019年度の寄付金額は23,970千円であり、前年度と比較すると13,000千円少なくなっています。建設事業募金がなくなり、目玉となる寄付金がなくなったことによる減収です。本学では、奨学金に対する募金活動を継続的に行っており、『国立音楽大学奨学金』や『大学院奨学金』等に活用しました。また新たな寄付金として、くにたち古本募金を始めました。集まった寄付金は教育・研究や学生支援のために活用しました。

(5) 補助金の状況

本学の主な補助金収入は私立大学等経常費補助金、私立学校経常費補助金、施設整備補助金ですが、私立大学等経常費補助金においては、改革総合支援のタイプ1（特色ある教育の展開）において選定されました。私立学校等経常費補助金は前年度と比較して13,000千円増加しました。主な要因は学生数の増加と教職員数の増加によるものです。2019年度は建物の耐震改修がなかったため、施設整備補助金には該当しませんでした。

(6) 収益事業の状況

収益事業の営業利益が2019年度に年額約3000万円発生したため、これに伴い学校法人へ1400万円の寄付を実施しました。

(収益事業の内容)

・不動産部門

本学が国立市で所有する3ヶ所の土地について賃貸契約を締結することにより定期的な収入があります。営業利益は年額約2400万円を計上しました。

・高松駐車場

立川市高松町に駐車場を所有し、不動産業者に営業管理を委託しています。営業利益は年額約600万円を計上しました。

(7) 関連当事者との取引の状況

関連当事者との取引なし

(8) 学校法人間財務取引

学校法人間の財務取引なし

3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

2019年度は大学の学生数減少により学生生徒等納付金収入が減少しましたが、教育・研究水準の向上や学生数の増加に繋がる施策のための投資は続ける方針があり、事業活動支出は増加しました。2019年度にはまだ収支が改善していないので、今後も継続して本学の目指すべきビジョンに基づき、教育プログラム改革、教育環境整備、学生支援充実等を軸に、より魅力ある学園に向けた改革施策を推進することにより大学及び附属校への進学者数増を確保して、中長期的に財政安定化を実現する計画です。

新1号館の建設をはじめとするキャンパス整備計画は、2016年度の大学4号館改修工事の終了に伴い既存施設の耐震補強及びリニューアル工事は完了しました。キャンパス整備計画の集大成として、2017年度に大学1号館を解体して食堂及び学生ホール等の機能を有した7号館が2018年度に完成しました。キャンパス整備に関する支出が続く中で、基本金組入前収支差額は昨年を引き続き支出超過となりました。支出超過の要因は、学生数の減少に伴う納付金及び経常費補助金の収入減ですが、人件費や業務委託費等の見直しなど経常的な費用の削減に努めています。

なお、キャンパス整備に関わる資金は全て自己資金で賄っています。2018年度のキャッシュフローは7号館建設工事費の支払いにより前年比マイナスとなりましたが、活動区分資金収支における教育活動資金の収支差額は4億3400万円の収入超過でした。

財務基盤の改善のために資産運用により運用益を増やして収入の安定化の一助とすることも目的としました。この計画に基づき極力安全な債権などの購入により利回りアップを実施しました。2017年度の実受利息配当金収入は9300万円でしたが、2019年度には1億円を超えることを目標とし、2019年度決算で実受利息配当金収入が1億270万円となり目標を達成しました。今後も利回りアップの資産運用を継続して更に収

入を増加する計画です。

中期計画では支出超過となっている収支差額を収支均衡とすることを目標としました。支出超過の要因は、学生数の減少に伴う納付金及び経常費補助金の収入減ですが、人件費や業務委託費の見直しなど経常的な費用の削減に努めています。また、収入増のために学生数を増やすための施策を実施していますので、2020年度の大学学部の新入生数が増加しました。

本学への進学者増確保等による増収戦略としての主要施策は以下のとおりです。

- 1、カリキュラム改革による大学学部教育内容の拡充、教育環境充実
(⇒大学の魅力度向上による大学志願者増確保)
- 2、大学院教育の一貫教育としての充実強化とそのための入試制度改革
(⇒大学院への進学者増確保)
- 3、大学との連携強化を含めた附属校の教育プログラム改革、制度改革
(⇒附属校志願者及び大学への内部進学者確保)
- 4、くにおんアカデミー開設によるジュニア育成
(⇒近隣外部生確保)
- 5、首都圏・地方校との連携強化等による募集活動強化
(⇒首都圏・地方生確保)

更に社会人向けコース開設、グローバル化による海外留学生招致などの施策も検討、推進し、大学への進学者年30名以上増、大学院への進学者年30名以上増、附属校への進学者増確保等により年5億円以上増収確保を目標としています。